



2024 年度

エネルギー
対策特別会計における
補助・委託等事業



2024 年 2 月 環境省



このパンフレットは、2030年度温室効果ガス削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー対策特別会計を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策を強力に推進するための事業の内容について広く知っていただくことを目的として作成したものです。

このパンフレットには、令和6(2024)年度のエネルギー対策特別会計予算(案)のほか、令和5(2023)年度補正予算(一部、一般会計を含みます。)のうち、主な事業を掲載しています。その他の事業や予算成立後の情報については、以下のウェブサイトをご覧ください。

脱炭素化事業支援情報サイト(エネ特ポータル)

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>

個別の事業に関するお問合せ先は、各ページ下部に記載しています。

表紙の写真：ハクイ村田製作所(石川県羽咋市)

補助事業者 株式会社ハクイ村田製作所

設備容量 1,039kW

運転開始 令和5年4月

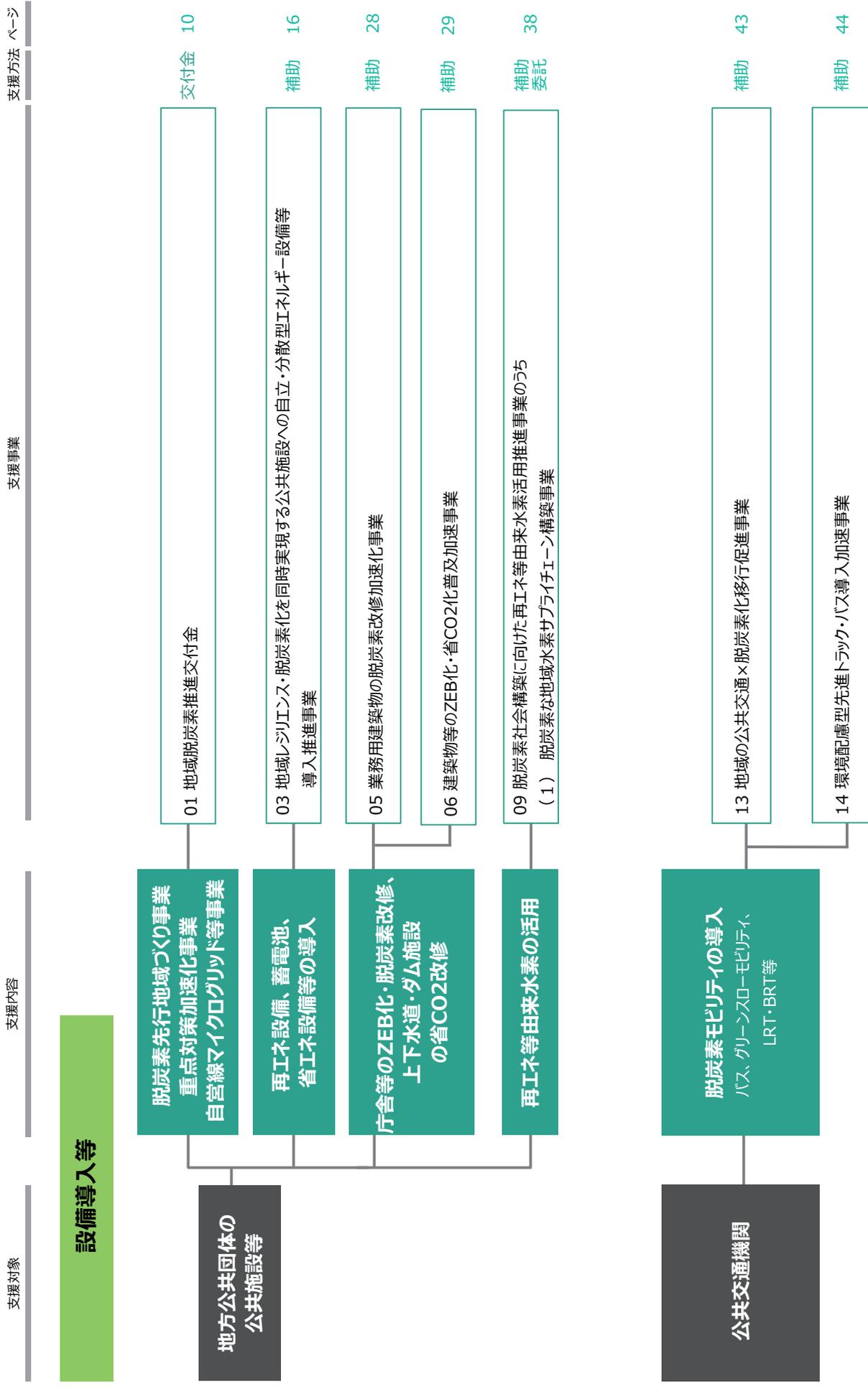
令和4年度PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業
再生可能エネルギー事業者支援事業費(ソーラーカーポート)により整備

目次

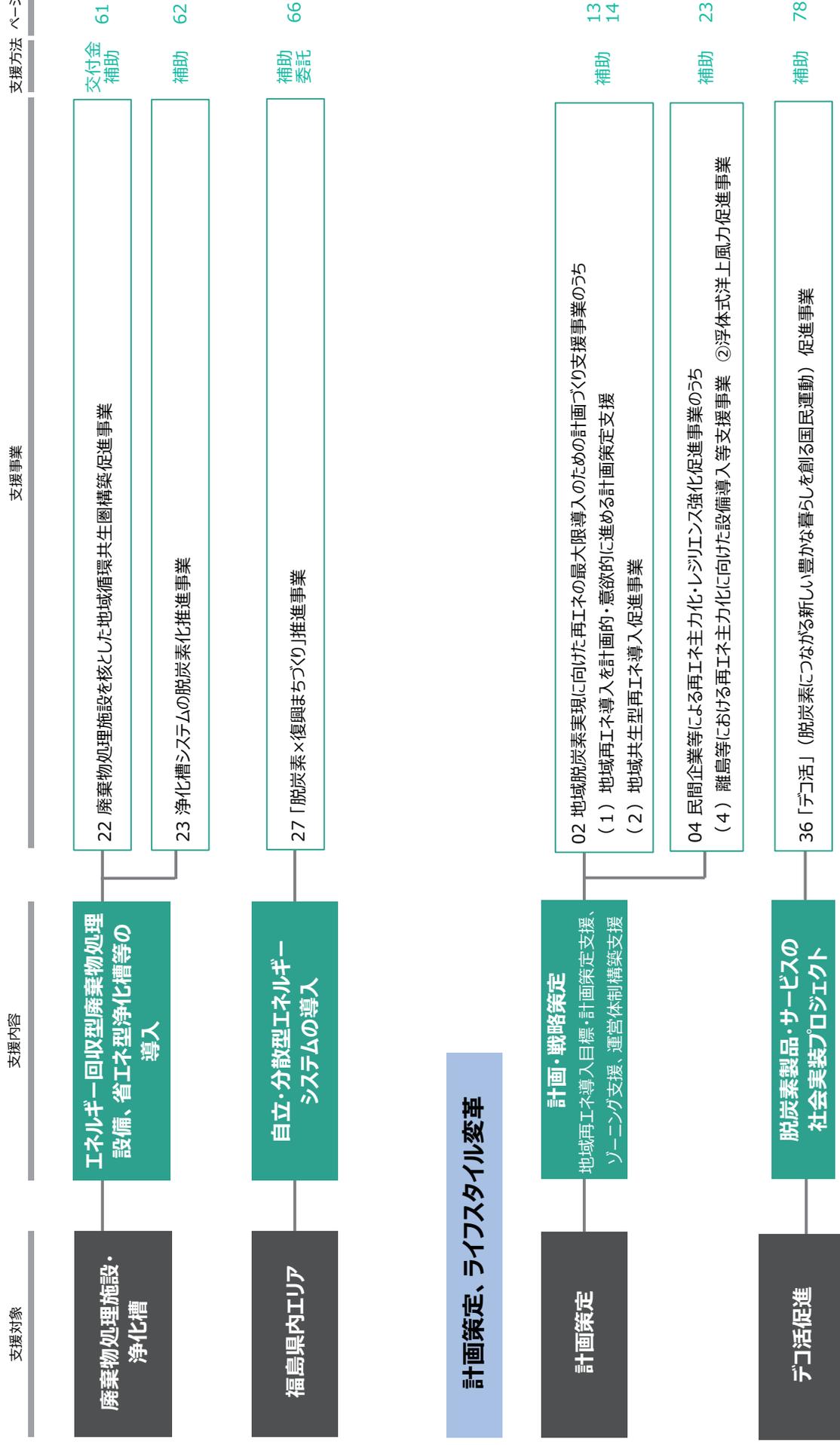
1	地域脱炭素推進交付金	10
2	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	12
3	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	16
4	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	17
5	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	28
6	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業	29
7	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）	35
8	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	36
9	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	37
10	商用車の電動化促進事業	40
11	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	41
12	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業	42
13	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	43
14	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	44
15	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	45
16	産業車両等の脱炭素化促進事業	46
17	ゼロエミッション船等の建造促進事業	52
18	先進的な資源循環投資促進事業	53
19	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	54
20	脱炭素型循環経済システム構築促進事業	55

21	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	60
22	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	61
23	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	62
24	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	63
25	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	64
26	集合住宅の省CO2化促進事業	65
27	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	66
28	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業	67
29	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業	71
30	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化のための利子補給事業	72
31	脱炭素社会の構築に向けたESGリス促進事業	73
32	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	74
33	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	75
34	革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業	76
35	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業	77
36	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業	78
37	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業（プロジェクト補助）	79
38	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業	80

令和6年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和6年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和6年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象

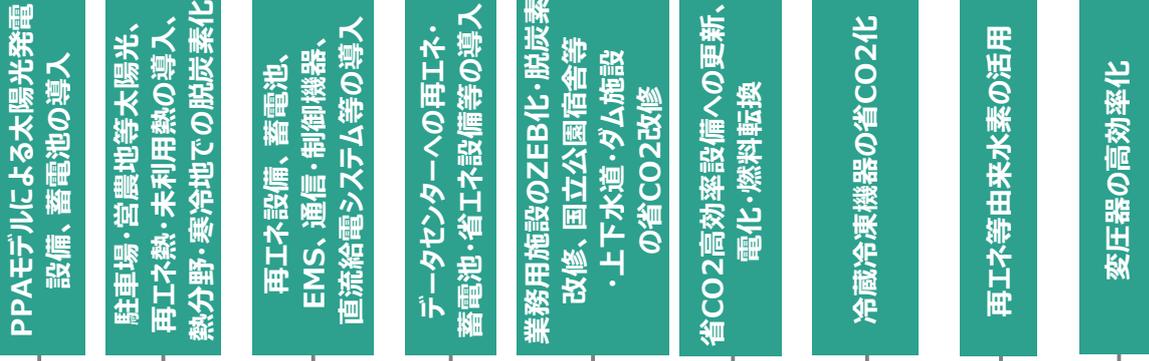
支援内容

支援事業

支援方法

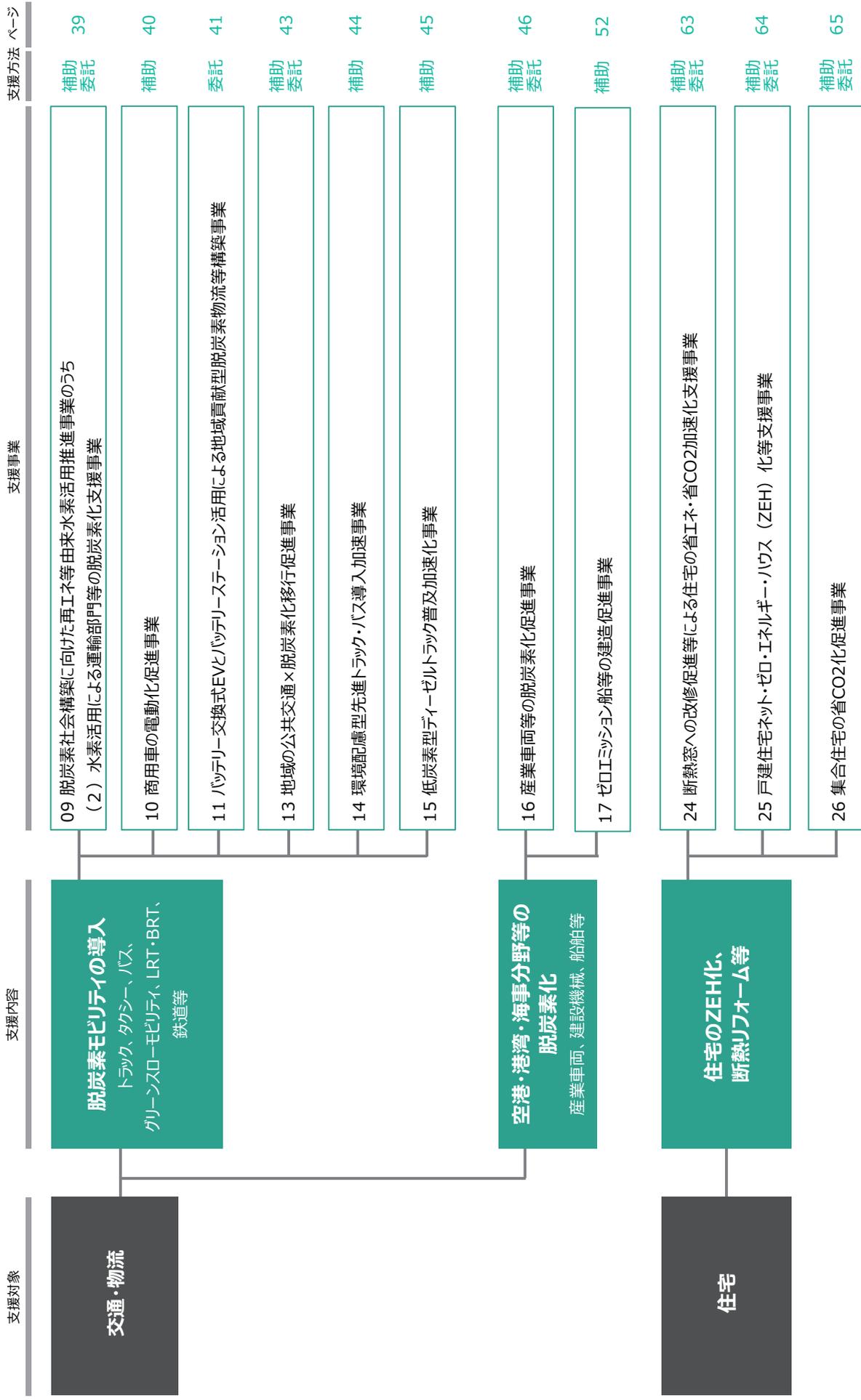
設備導入等

民間事業者等の施設等

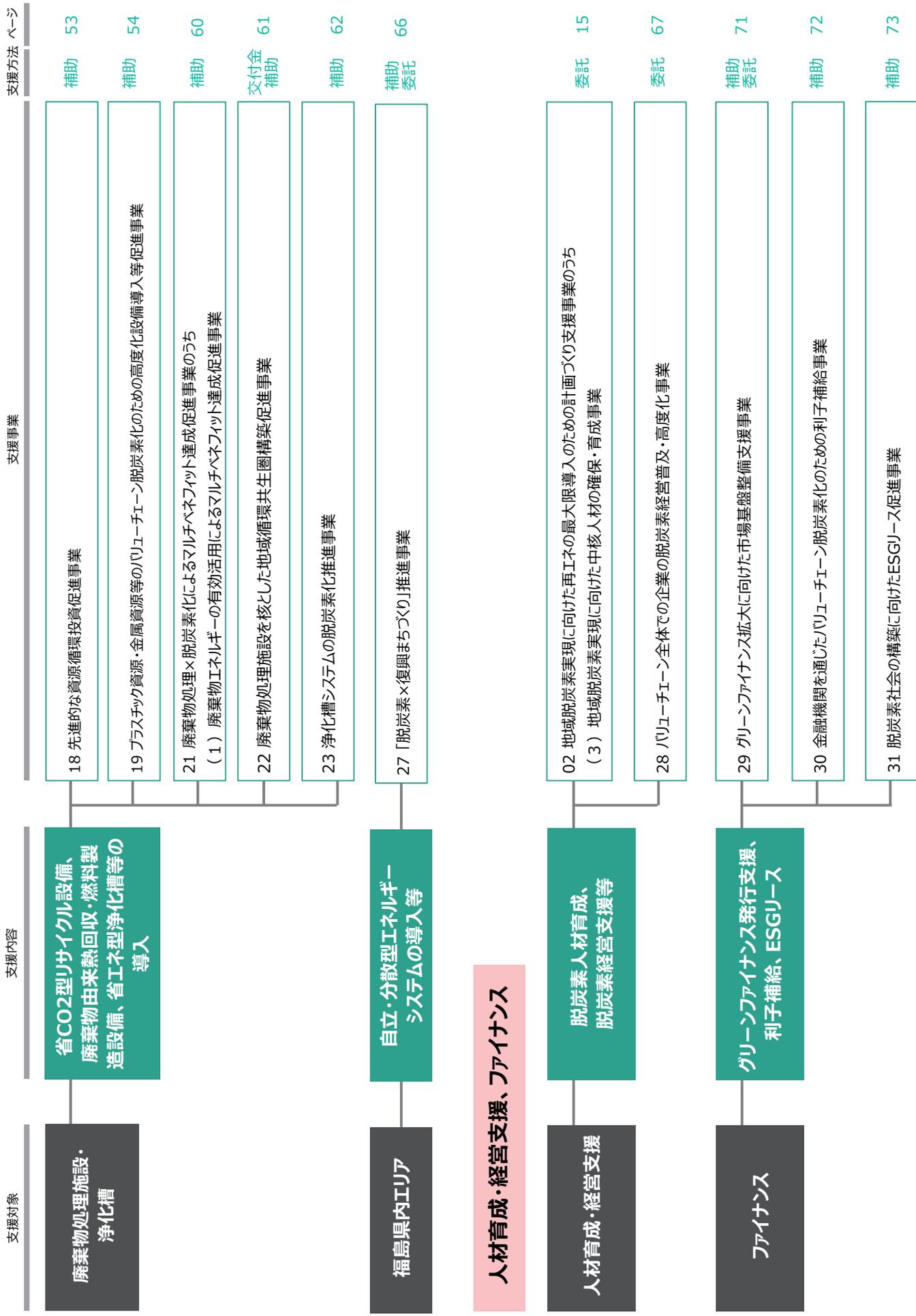


04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (1) ストレージバリエーションの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	18 補助委託
04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業	19 補助委託
04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業 ①運転制御設備導入支援事業 (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業	21 22 24 補助委託
04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	26 補助委託
05 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	28 補助委託
06 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業	29 補助委託
07 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業)	35 補助委託
08 コールドチェーンを支える冷蔵冷凍機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	36 補助委託
09 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	38 補助委託
21 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベンueフィット達成促進事業のうち (2) PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業	60 補助

令和6年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和6年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和6年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象

支援内容

支援事業

支援方法 ページ

技術開発・実証

技術開発・実証

脱炭素技術開発・実証

運輸部門、資源循環、分野横断、
GaN・CNF、環境衛生技術

12 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業

補助委託 42

20 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

補助委託 55

32 地域共創・セクター横断型カーボニュートラル技術開発・実証事業

補助委託 74

33 革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

委託 75

34 革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業

補助委託 76

調査検討、ライフスタイル変革

調査検討

地域共生型再エネ導入に
関する調査検討等

04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち
(4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業 ②浮体式洋上風力導入促進事業

補助委託 23

デコ活促進

脱炭素製品・サービスの
社会実装プロジェクト

36 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業

補助委託 78

海外実施

(我が国のエネルギーの利用の制約の緩和に
資するものに限る。)

国外でのCO2削減

脱炭素技術等の海外展開

37 脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM) 促進事業(プロジェクト補助)

補助 79

38 アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち
資源循環分野の脱炭素化促進事業

補助委託 80

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)

令和6年度予算(案) 42,520百万円 (35,000百万円) 令和5年度補正予算額 13,500百万円

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

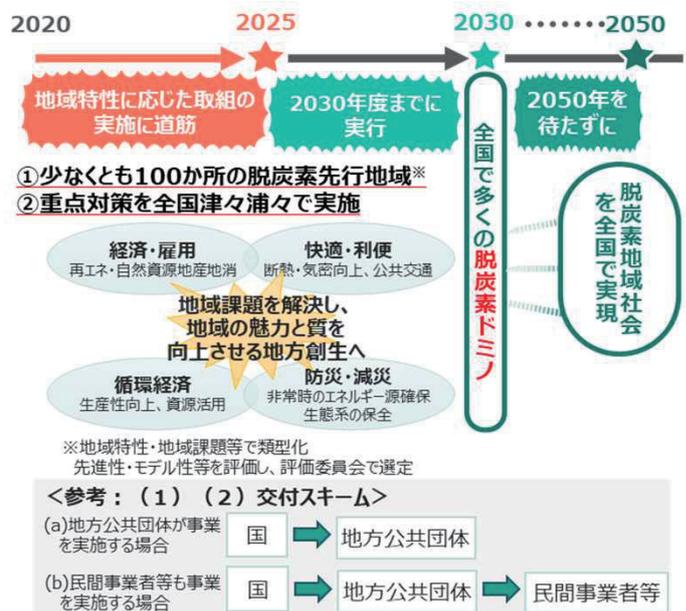
- ① 脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ② 重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金[GX]

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。



事業スキーム

事業形態

- (1) (2) 交付金
- (3) 委託費

交付対象・委託先

- (1) (2) 地方公共団体等
- (3) 民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和12年度

01

地域脱炭素推進交付金 事業内容

事業区分	(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】
	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、 その他の市町村：0.5MW以上)	脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>① 再エネ設備整備 (自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) 再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備 ：地中熱、温泉熱 等 <p>② 基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 自営線、熱導管 蓄電池、充放電設備 再エネ由来水素関連設備 エネマネシステム 等 <p>③ 省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEB・ZEH、断熱改修 ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コージェネ等) <p>2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電* (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p>② 地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ ゼロカーボン・ドライブ* (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業</p> <p>官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置つけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) 交付金事業について、3 年度目に中間評価を実施 各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む 		



屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



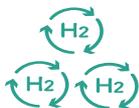
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギー・マネジメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEB/ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



自営線マイクログリッド

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

令和6年度予算（案）758百万円（800百万円） 令和5年度補正予算額 1,885百万円

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

(2) 地域共生型再エネ導入促進事業

- ① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

2050年カーボンニュートラルの実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



- (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

事業スキーム

事業形態

- (1)①②③(2)①② 間接補助（定率；上限設定あり）
 (1)④(2)③(3) 委託事業

補助・委託対象

- (1)①(2)① 地方公共団体
 (1)② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
 (1)③ 地方公共団体、民間事業者・団体等
 (1)④(2)②③(3) 民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

※ (1)②は令和4年度～、(1)④ (3)②③は令和5年度～、(2)②は令和6年度～

02

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

事業内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援

地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業者（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。

④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネ導入を加速させる。



事業スキーム

事業形態

- ①②③ 間接補助
- ④ 委託事業

補助・委託対象

- ① 地方公共団体
- ② 地方公共団体
(共同実施に限り民間事業者も対象)
- ③ 地方公共団体、民間事業者・団体等
- ④ 民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

※ (1) ②は令和4年度～、④は令和5年度～

補助率

- ① 3 / 4、2 / 3 (上限800万円)
- ② 3 / 4 (上限800万円)
- ③ 2 / 3、1 / 2、1 / 3 (上限2,000万円)

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

02 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業

地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

事業内容

①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

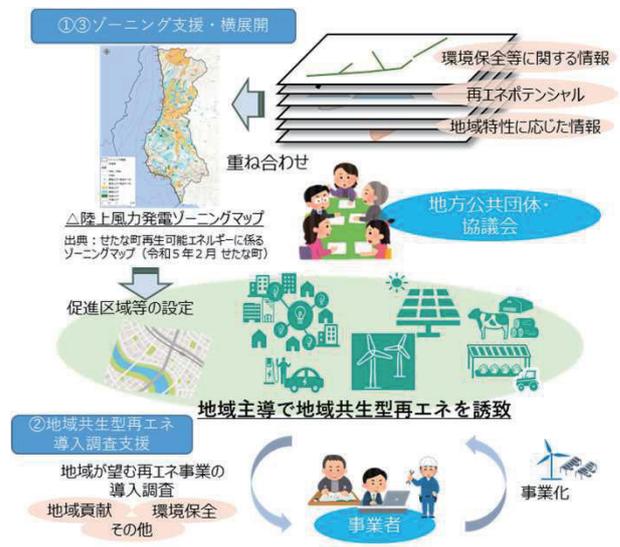
自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。



事業スキーム

事業形態

- ①②間接補助
- ③委託事業

補助率

- ① 3 / 4（上限2,500万円）
- ② 1 / 2（上限800万円）

補助・委託対象

- ①地方公共団体
- ②③民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度
※（2）②は令和6年度～

02

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、
(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

事業内容

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度
 ※ (3) ②③は令和5年度～

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和6年度予算(案) 2,000百万円(2,000百万円) 令和5年度補正予算額 2,000百万円

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

事業内容

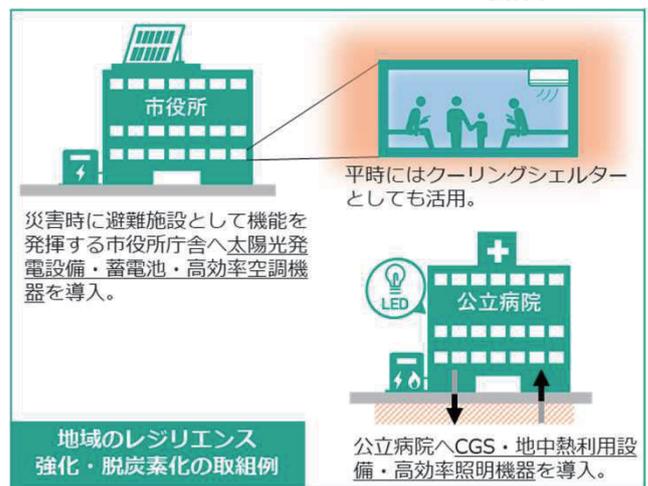
公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

① (設備導入事業) 再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。

② (詳細設計等事業) 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設
 ○業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設
- 導入
- ・再生設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・未利用エネルギー設備等



事業スキーム

事業形態

間接補助

補助対象

地方公共団体

(PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可)

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 都道府県・指定都市：1/3、
 市区町村(太陽光発電又はCGS)：1/2、
 市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島：2/3
- ② 1/2(上限：500万円/件)

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

令和6年度予算(案) 4,000百万円 (4,260百万円) 令和5年度補正予算額 8,211百万円

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

※ ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

※ EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7) のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)



事業スキーム

事業形態

間接補助事業／委託事業
 (メニュー別スライドを参照)

委託・補助先

民間事業者・団体等

実施期間

メニュー別スライドを参照

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
 (経済産業省連携事業)

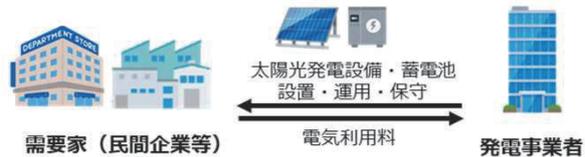
初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、(電力をその場で消費する形態のため)電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ(太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態)の達成を目指す。

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池(車載型蓄電池を含む)の導入支援を行う。

※蓄電池(V2H充放電設備含む)導入は必須
 ※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る(戸建住宅は除く)

②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

※新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
 ※EV・PHV(外部給電可能なものに限る)をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助(上限あり)

事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 太陽光発電設備：定額
- 蓄電池：定額(上限：補助対象経費の1/3)

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
(一部 農林水産省・経済産業省 連携事業) (1/2)

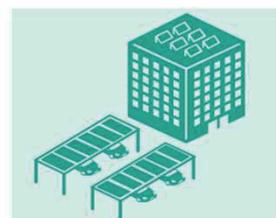
地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

事業内容

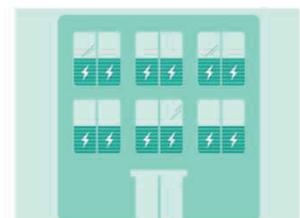
- ① 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）
 駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ② 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）
 営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）
 住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。
- ④ オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）
 オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。
 ※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

※ ①②コスト要件

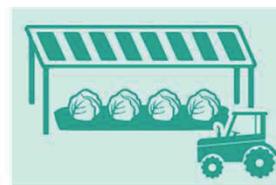
本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。



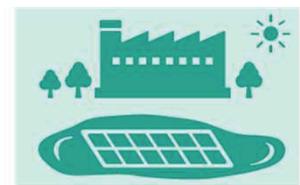
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

事業スキーム

事業形態

①～④：間接補助事業

補助率

1/3、1/2、3/5

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 令和3年度～令和7年度
- ② 令和4年度～令和7年度
- ③ 令和6年度～令和7年度
- ④ 令和4年度～令和6年度

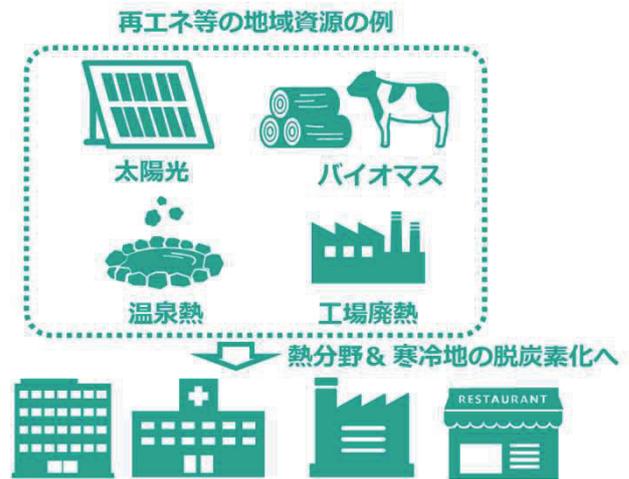
04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

事業内容

- ⑤ **再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業 (補助率3/4、1/3、1/2)**
 地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用 (工場廃熱等)、自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く) 等について、コスト要件※を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う (温泉熱の有効活用のための設備改修含む)。
- ⑥ **熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業 地域 (補助率3/4、2/3)**
 地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。
- ⑦ **新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)**
 新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。実施し、新規募集はしない。



※ **⑤コスト要件**
 (熱利用) :
 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。
 (発電) :
 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

事業スキーム

事業形態

- ⑤⑥ 間接補助事業
- ⑦ 委託事業

補助率

- ⑤⑥ **計画策定** : 3/4 (上限1,000万円)
- 設備等導入** : 1/3、1/2、2/3

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ⑤⑦ 令和3年度～令和7年度
- ⑥ 令和5年度～令和7年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

事業内容

① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギー管理や省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池※、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。（実証段階のものは対象外）

※ 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換える場合に限る（上限あり）

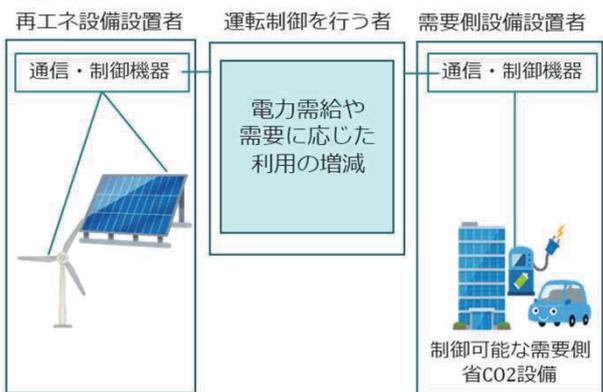
② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ出力抑制の低減のための、再エネ発電事業者によるオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等を支援する。

③ 屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

スマート街路灯（通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なLED街路灯）やソーラー街路灯（太陽光発電設備及び蓄電池と一体となり、電力系統に接続されていないLED街路灯）について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

オフサイトから運転制御可能な需要側設備（①）や再エネ発電設備（②）



事業スキーム

事業形態

- ①～③：間接補助事業
- ③：委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体・地方公共団体等

補助率

- ① 1/2
- ② 1/3※
- ③ 3/4、1/3、1/4

※ 電気事業法上の離島は1/2

実施期間

- ①② 令和2年度～令和6年度
- ③ 令和5年度～令和7年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（1/2）

再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

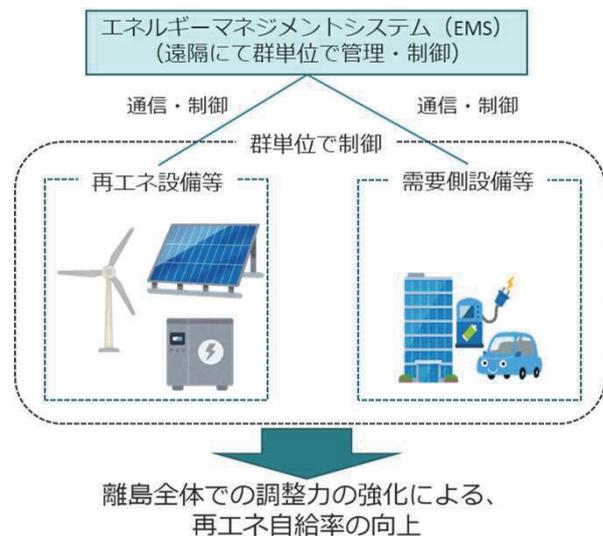
事業内容

① 運転制御設備導入支援事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。

このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定 : 3/4 (上限1,000万円)
設備等導入 : 2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業 (2/2)

再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

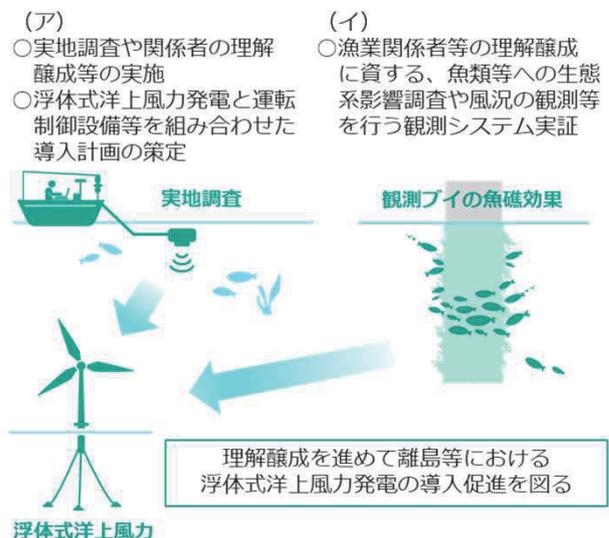
事業内容

②浮体式洋上風力導入促進事業

我が国は離島周辺をはじめ深い海域が広く、浮体式洋上風力発電の高い導入ポテンシャルを有しており、その導入促進が求められている。しかし、導入に当たっては事前に通年に渡る実地調査や関係者への理解醸成等を行った上で計画策定を実施する必要がある。

また、導入検討段階においては、地元の関係者の理解醸成が課題となる事例が多く出ており、理解醸成に資するビジネスモデル/手法の確立が求められている。このため、再エネ導入の自律性と社会的受容性を高めたビジネスモデルの構築とそれに必要な技術の確立が必要である。以上の背景を踏まえて以下の事項に取り組む。

- (ア) エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定事業
- (イ) 漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業



事業スキーム

事業形態

- (ア) 補助事業
- (イ) 委託事業

補助率

(ア) 3/4

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和7年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) 平時の省CO₂と災害時避難施設を両立する新手法による 建物間融通モデル創出事業（1/2）

省CO₂と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

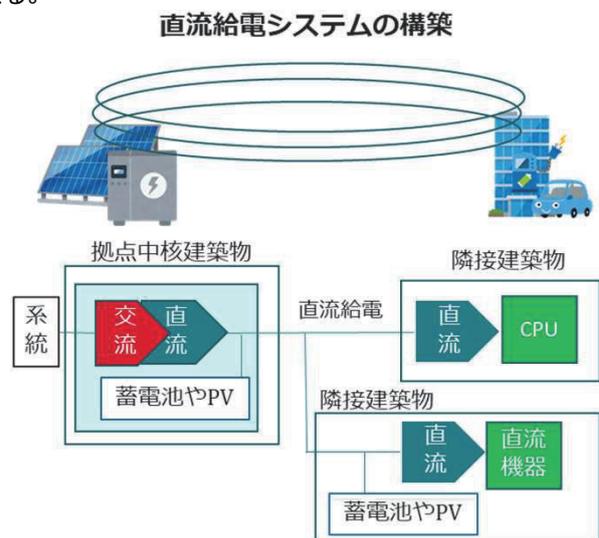
事業内容

① 直流による建物間融通モデル創出事業

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO₂化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO₂を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、直流給電システムという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO₂と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定 : 3/4 (上限1,000万円)

設備等導入 : 2/3、1/2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
**(5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による
 建物間融通モデル創出事業（2/2）**

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

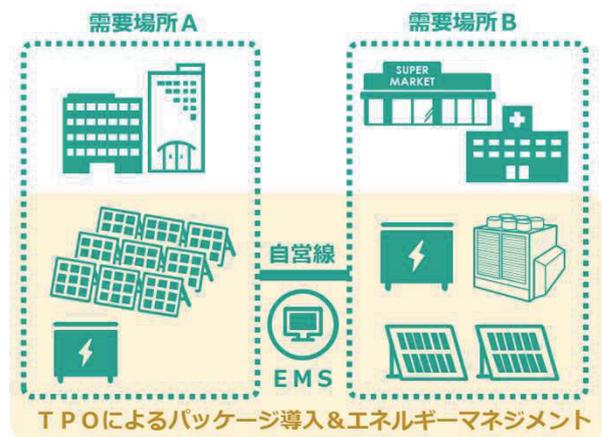
事業内容

② TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定 : 3/4（上限1,000万円）
 設備等導入 : 1/2、2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

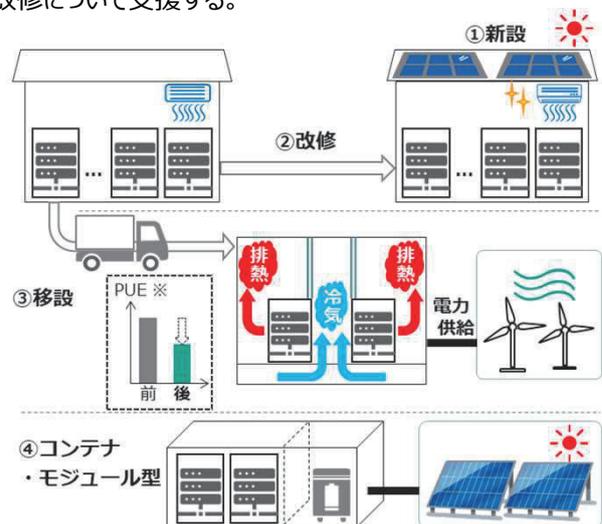
04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業 (総務省連携事業)

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

事業内容

- ① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業
地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行う。
- ② 既存データセンターの再エネ導入等による省CO₂改修促進事業
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。
- ③ 省CO₂型データセンターへのサーバー等移設促進事業
省CO₂性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、地方に立地する省CO₂性能が高いデータセンターへの集約・移設を支援する。
- ④ 地域再エネの効率的活用を資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。
- ⑤ 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業
再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。



※ Power Usage Effectiveness :
データセンターの電力使用効率指標

事業スキーム

事業形態

- ①～④ 間接補助事業
- ⑤ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ①～④ 1/2、1/3※

※ ①② : 1/2, 太陽光発電設備・省エネ設備は1/3
③④ : 一律1/3

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

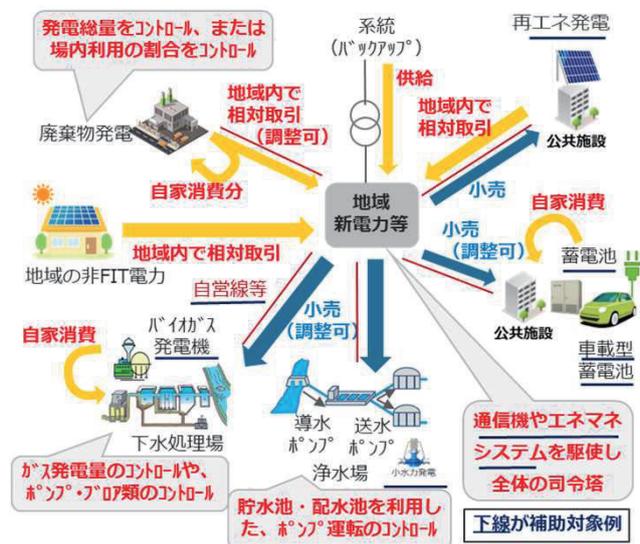
事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入取組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※ 令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2/3※

※ 一部上限あり

補助先

地方公共団体・民間事業者等

実施期間

令和2年度～令和6年度

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和5年度補正予算額 **11,100百万円**

※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

事業内容

① 業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

● 主な要件

改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※1削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと等

● 主な対象設備

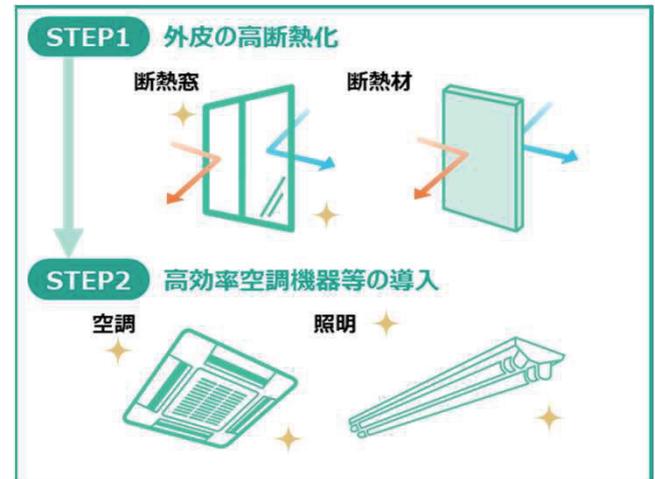
断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明等（設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。）

● 補助額

改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当等

② 業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。



省エネルギー基準から、
用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 4,719 百万円(新規) 令和5年度補正予算額 6,171百万円

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業
 (経済産業省連携事業)
 - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 (一部国土交通省連携事業)
 - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業
 (国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業(農林水産省連携事業)



事業スキーム

事業形態

間接補助事業(メニュー別スライドを参照)
 委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

メニュー別スライドを参照

06

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち

**(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業
(経済産業省連携事業)**

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業内容

- ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
- ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- 補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。
ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。
- 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
 ※2 延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

事業スキーム**事業形態**

間接補助事業

補助対象等

2/3～1/4（上限3～5億円）

補助対象

地方公共団体※1、
民間事業者・団体等※2

実施期間

令和6年度～令和10年度

06

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち

(2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
(一部国土交通省連携事業)

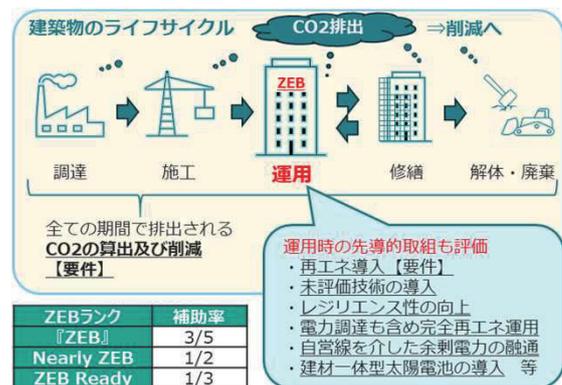
LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業内容

① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（国土交通省連携事業）

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。

- 補助要件：ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、（1）事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネの導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。
- 特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽電池の導入 等
- 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等



② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

※1 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

補助率

① 3/5～1/3（上限5億円）

委託先及び補助対象

地方公共団体※2、
民間事業者、団体等※3

実施期間

令和6年度～令和10年度

06

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち

(3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業

ゼロカーボンパーク内における、自然環境の保全と調和した施設の脱炭素化に資する取組を支援します。

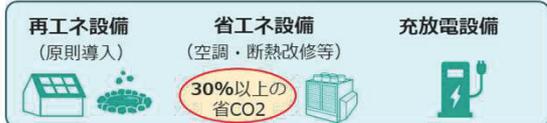
事業内容

国立公園利用施設は景観等に配慮しながら施設改修が必要等、脱炭素化のハードルが高い一方、脱炭素社会のショーケースとしての重要性も高い。このため、特に進んだ脱炭素の取組を実践し、サステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減とゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

- 補助対象者：ゼロカーボンパークに登録された地方公共団体に存する国立公園利用施設事業者（宿舎事業者等）
- 補助対象：自然公園法に基づく国立公園利用施設に導入する以下の設備
 - ・ 再エネ設備（原則として導入が必要）
 - ・ 省エネ設備（30%以上の省CO2効果を有するものに限る）
 - ・ EV充電設備等導入に係る費用（機種に応じた補助上限あり）
- 補助要件
（全てを満たす場合に限る。対策費用は補助対象外。）
 - ① インバウンド対応（トイレ洋式化・国際認証の取得等）に取り組むこと
 - ② 観光客などに対して、HP等を通じた脱炭素化に関する取組の周知を行うこと
 - ③ 国立公園利用施設が存する地方公共団体が、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画区域施策編を策定していること

ゼロカーボンパーク内の国立公園利用施設における脱炭素化

補助対象設備



補助要件

+ <①~③の要件を全て満たす場合に補助>



ゼロカーボンパーク推進・国立公園の脱炭素化

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2（太陽光のみ1/3）（上限7,500万円）

補助対象

地方公共団体、民間事業者、団体等

実施期間

令和6年度～令和10年度

06

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち

**(4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業
(国土交通省、経済産業省連携事業)**

水インフラ（上下水道・ダム等）における脱炭素化に資する再エネ設備、高効率設備等の導入を支援します。

事業内容**① 水インフラのCO2削減設備導入支援事業（補助率：1/2、1/3）**

水インフラにおけるCO2削減のため、一定規模以上の再エネ設備の導入、高効率設備やインバータなど省CO2型設備の導入に対して支援を行う。

② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業（補助率：1/2）

水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。

③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業（委託）

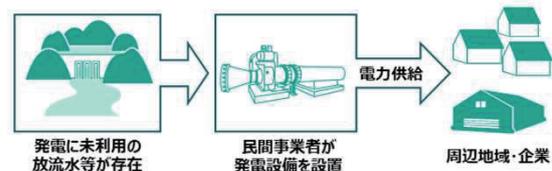
水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、従来型の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、実証技術に関して運用面や維持管理面などの評価を行い、その導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

① 水インフラのCO2削減設備導入支援事業のイメージ

小水力発電設備

太陽光発電設備

高効率設備

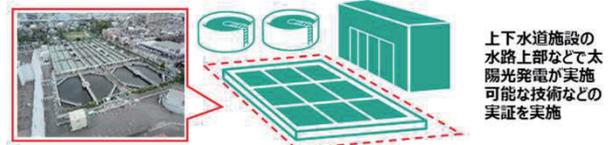
② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業のイメージ

発電に未利用の放流水等が存在

民間事業者が発電設備を設置

電力供給

周辺地域・企業

③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業

上下水道施設の水路上部などで太陽光発電が実施可能な技術などの実証を実施

事業スキーム**事業形態**

- ①② 間接補助事業
- ③ 委託事業

補助対象

地方公共団体、民間事業者、団体等

実施期間

令和6年度～令和10年度

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち

06

(5) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

建築分野において、循環経済（CE）と炭素中立（CN）を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

事業内容

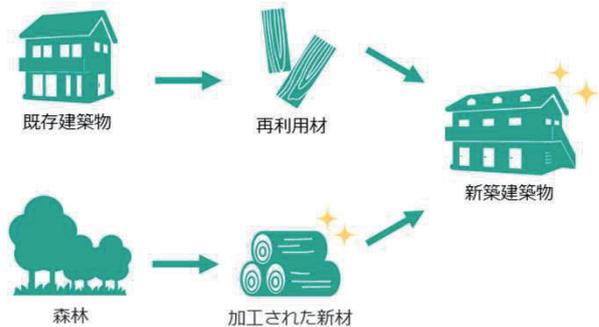
資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル（CN）等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT※等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ・省CO2効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

※ CLT :

Cross Laminated Timber（直交集成板）ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネル。コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO2効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者、団体

実施期間

令和6年度～令和10年度

脱炭素経営によるバリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

令和6年度予算（案）3,329百万円（3,685百万円） 令和5年度補正予算額 4,034百万円

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

事業内容

- ① **CO2削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
 中小企業等による工場・事業場でのCO2削減目標・計画の策定を支援
 ※CO2排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- ② **省CO2型設備更新支援**
 - A) **標準事業**
 CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - B) **大規模電化・燃料転換事業**
 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - i) 電化・燃料転換
 - ii) 4,000t-CO2/年以上削減
 - iii) CO2排出量を30%以上削減
 - C) **中小企業事業**
 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - i) 年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2(円)
 - ii) 補助対象経費の1/2(円)
- ③ **企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**
 Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO2排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- ④ **補助事業の運営支援（委託）**
 CO2排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。



事業スキーム

事業形態

- ①、②、③ 間接補助事業
- ④ 委託事業

補助・委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 7,000百万円 (7,000百万円)

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制的措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



脱炭素型自然冷媒機器の例



事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
- (2) 委託事業

補助・委託対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

補助率

(1) 原則 1 / 3

- ※ 大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。
- ※ 自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部経済産業省連携事業)

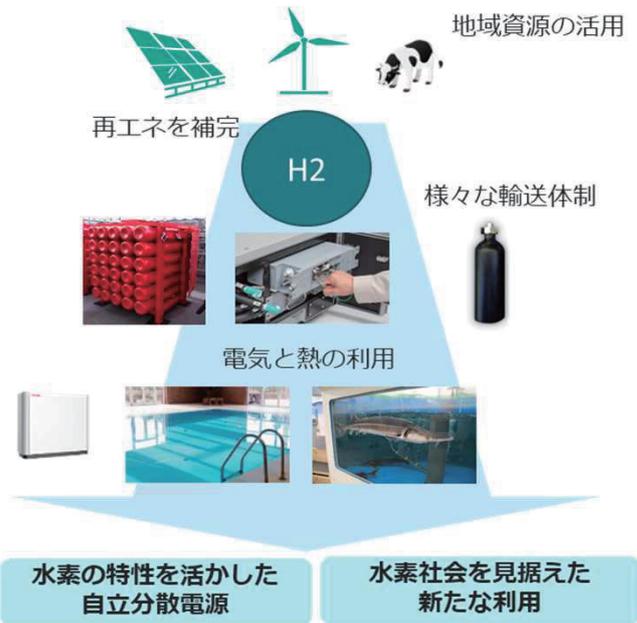
令和6年度予算(案) 4,783百万円 (6,579百万円)

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

事業内容

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
…委託
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業
…委託
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業
…補助
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業
…補助



(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
…委託
- ② 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
…補助

事業スキーム

事業形態

委託事業・補助事業

補助率

補助事業 (1/2, 2/3)

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和8年度

お問合せ

(1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
(2) 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

☎ 0570-028-341
☎ 03-5521-8301

09

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）のうち (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

事業内容

① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業

実証事業モデルについて、ビジネス要素や地域全体への面的な広がり観点から分析・検証を実施するとともに、その成果を用いて自治体伴走支援などを行う。

② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業

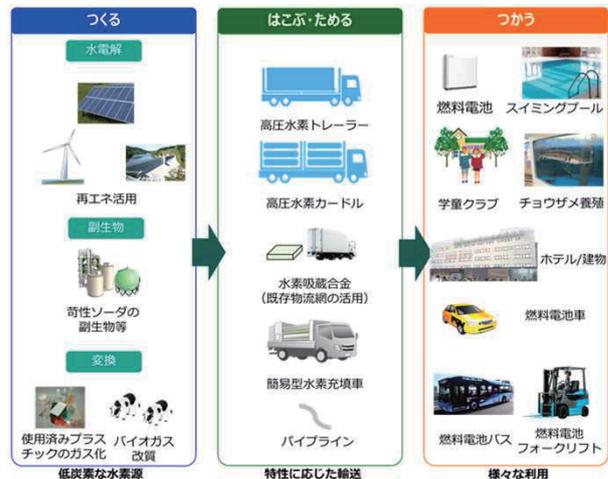
地域の再エネ等や既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行う。

③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業

防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行う。

④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業

これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行う。



事業スキーム

事業形態

- ①②委託事業
- ③④補助事業

補助率

- ③④1/2、2/3

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①令和4～7年度
- ②令和2～7年度
- ③令和4～7年度
- ④令和4～6年度

09

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）のうち (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

事業内容

①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

重量車両・建設機械・農業機械等の電動化が困難な車両等について、水素活用の選択肢を増やすため、水素内燃機関を活用した車両等の開発、実証を行う。

②地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】



【地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業】



事業スキーム

事業形態

- ①委託事業
- ②補助事業

補助率

- ②2/3、1/2

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①令和3年度～令和6年度
- ②令和3年度～令和8年度

商用車の電動化促進事業 (経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度補正予算額 **40,900百万円**

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5,000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※ BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、
 FCV：燃料電池自動車

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EVトラック/バン FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象
車両の例



EVタクシー PHEVタクシー FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EVバス FCVバス

【充電設備】補助率：1/2 等

補助対象
設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両と一体的に導入するものに限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2/3、1/4等

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和5年度

バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による 地域貢献型脱炭素物流等構築事業

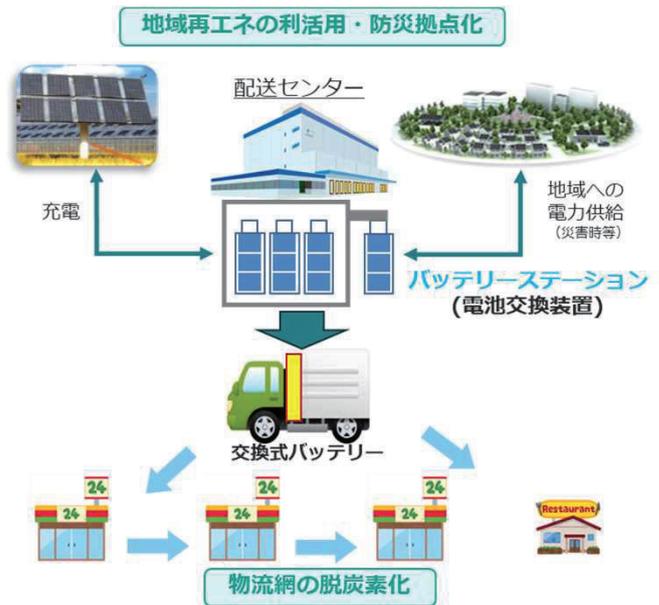
令和6年度予算（案）593百万円（850百万円）

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

事業内容

バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の 組み合わせによるセクターカップリング実証事業

荷物宅配のラストワンマイル配送等のバッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）の開発（汎用性の高いバッテリーパック及びバッテリー運用管理システムの開発を含む）を支援するとともにモデルの実証事業を実施（継続事業のみ）。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和2年度～令和6年度

運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 (国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 1,165百万円(新規)

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

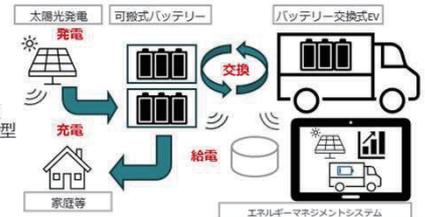
事業内容

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、可搬型バッテリーと再生エネを組み合わせたエネルギー管理や車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

エネルギー管理の実証
(カートリッジ式蓄電池(可搬型バッテリー)の活用等)

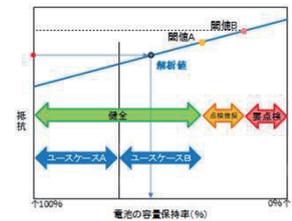


(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

今後、早期かつ大量発生が見込まれる電動商用車用リチウムイオンバッテリー(LiB)について、回収スキーム、リユース・リサイクルモデルの構築が進むものと想定される。この動きを促進するため、LiBの信頼性/耐久性/性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。

(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

劣化状況に応じた性能目標(閾値)の整理



(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組(水素内燃機関、ドローン配送等)のモデル的な実証を行う。

(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

共同輸配送+ドローン配送によるラストワンマイル配送



事業スキーム

事業形態

委託、補助事業

補助率

補助事業 1/2

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和10年度

地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業 (国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 1,495百万円 (2,188百万円)

新たな地域モビリティ(グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等)の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

事業内容

(1) グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業 (委託/補助)

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

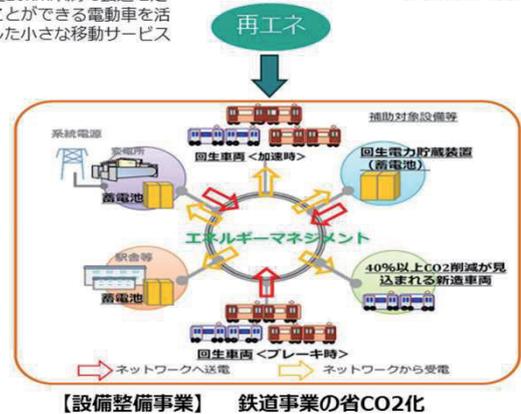
(2) 交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業 (補助)

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。なお、BRTについては継続事業のみ支援する。
- 鉄道事業における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器(回生車両)の導入を支援する。

【導入調査・導入支援事業】



【設備整備事業】



事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業/間接補助事業
- (2) 補助事業

補助率

- (1) 間接補助事業 1/2 ※上限あり
- (2) 1/2, 1/3, 1/4 ※一部上限あり

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和9年度

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 (国土交通省・経済産業省連携事業)

令和6年度予算(案) 337百万円 (500百万円)

HVトラック/バス・天然ガストラック/バスの導入を支援します。

事業内容

① HVトラック・バス導入支援事業

一定の燃費性能を満たすHV(ハイブリッド自動車)トラック・バス等の購入に対して支援を行う。

② 天然ガストラック・バス導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待されるNGV(天然ガス自動車)トラック・バスの購入に対して支援を行う。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2 等



HVトラック



NGVトラック



HVバス・NGVバス

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2

委託先及び補助対象

地方公共団体、
民間事業者等(所有事業者に限る)

実施期間

令和元年度～令和6年度

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 (国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 2,965百万円 (2,965百万円)

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

事業内容

低炭素型ディーゼルトラック導入支援

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の4割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられる。そのため、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2(買い替え※)又は1/3(新規購入※)
 ※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。
 ※2025年燃費基準達成車には+5万円とする。
 補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
 大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型ディーゼルトラック

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2～1/4

補助対象

民間事業者
(中小トラック運送業者に限る)

実施期間

令和2年度～令和6年度

産業車両等の脱炭素化促進事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 1,822百万円 (1,715百万円)

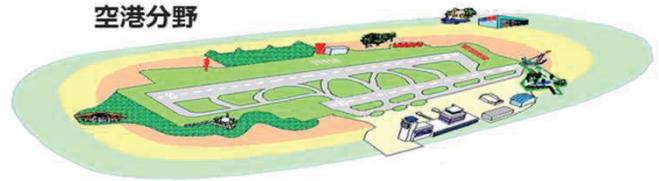
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

空港分野



(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- ① 再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
- ② 港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

港湾分野



海事分野



(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

- ① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援
- ② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進

(4) 建設機械の電動化促進事業

GX建機導入支援

建設機械



フォークリフト



(5) フォークリフトの燃料電池化促進事業

燃料電池フォークリフト導入支援

事業スキーム

事業形態

委託事業／間接補助事業／直接補助事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和9年度

お問合せ

環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

☎ 03-5521-8301

☎ 0570-028-341

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち (1) 空港における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を有効活用して、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現するために、以下の事業を実施する。

① 空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援（補助）

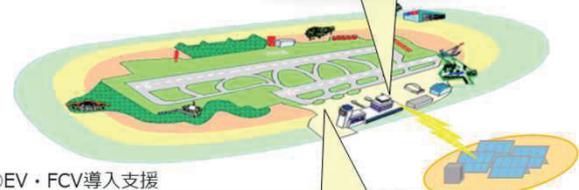
駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援（補助）

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

① 再エネ活用型GPU等導入支援

効果：APU（補助動力装置）からGPU（地上動力装置）への切替えによりCO2排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）



② EV・FCV導入支援



効果：ガソリン車のCO2と比較して、約5割削減

出典：E-PORT AN HP
(<http://www.e-port-an.com/>)

事業スキーム

事業形態

①② 間接補助事業

補助率

1 / 2 等

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和7年度

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち (2) 港湾における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

事業内容

① 再生エネルギーを用いた港湾施設設備等導入支援

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン、ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

② 港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

水素サプライチェーンの拠点としての整備が進みつつある港湾において、その水素エネルギーを活用して脱炭素化を進めるため、電動化が困難な荷役機械を水素内燃機関化するモデルの構築を行うための実証を行う。

① 再生エネルギーを用いた港湾施設設備等導入支援



② 港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援



事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

補助率

- ① 定額、1/3

委託・補助対象

- ① 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ② 民間事業者・団体等

実施期間

- ① 令和4年度～令和7年度
- ② 令和6年度～令和8年度

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち
(3) 海事分野における脱炭素化促進事業
 (国土交通省連携事業)

脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体構造の合理化等により脱炭素化を支援します。

事業内容

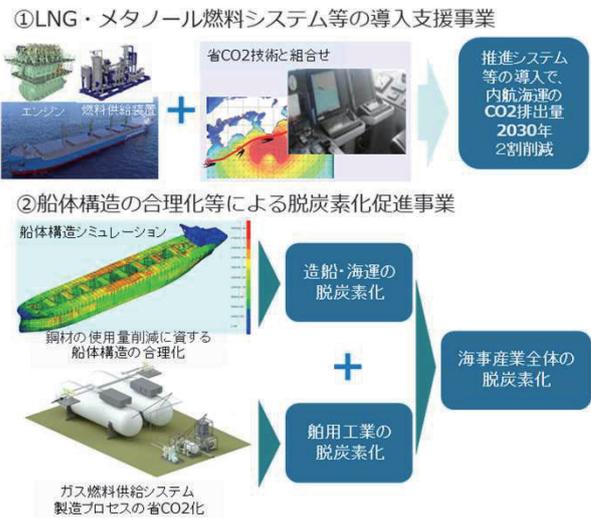
① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業

LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業

船舶運航時の荷重データやシミュレーション技術等を活用し、船舶における鋼材使用量を削減するための船体構造の合理化に資する設計手法等を確立することで、建造プロセスにおけるCO2排出量の削減や船舶自体の燃費性能の向上を図る。

また、LNG燃料船等に新たに搭載が必要なタンク、燃料供給システム等の製造過程における低・脱炭素化に資する生産体制・生産設備の調査を実施し、その結果を取りまとめて、造船・船用工業事業者に水平展開を図る。



事業スキーム

事業形態

- ① 補助事業
- ② 委託事業

補助率

- ① 直接1/4 (中小型船1/2)

委託・補助対象

民間事業者・団体

実施期間

- ① 令和3年度～令和9年度
- ② 令和6年度

お問合せ

環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室
 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

☎ 03-5521-8301
 ☎ 0570-028-341

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち

**(4) 建設機械の電動化促進事業
(経済産業省、国土交通省連携事業)**

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、建設機械の電動化を支援し、普及拡大に向けた知見を収集します。

事業内容

GX建機※を導入する事業者に対し、建設機械や充電設備の購入に係る経費の一部を補助し、多様な現場における電動建機による施工のモデルケースを形成する。

また、GX建機を使用する事業者等からのヒアリング、施工等に係る情報収集、CO2削減効果の確認等を行い、今後のGX建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

※ GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。建設施工現場における電動建機の普及を促進し、脱炭素化を図るため、電動油圧ショベル及び電動油圧ホイールローダの2種類の電動建機に対して、GX建設機械認定制度を創設。

【建設機械】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3
(補助対象車両の例)



(出典：コマツHP)



(出典：日立建機HP)

【充電設備】

補助率：本体価格の1/2



(出典：コマツHP)

事業スキーム

事業形態

間接補助事業
委託事業

補助率

間接補助事業：2/3等

委託・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち

16

(5) フォークリフトの燃料電池化促進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※

※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾

事業スキーム**事業形態**

間接補助事業

補助率

1/2等

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度

ゼロエミッション船等の建造促進事業 (国土交通省連携事業)

令和6年度予算(案) 9,400百万円(新規)
※5年間で総額60,000百万円の国庫債務負担

ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載(艀装)するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艀装設備等の導入を支援

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2、1/3

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和6年度～

先進的な資源循環投資促進事業 (経済産業省連携事業)

令和6年度予算(案) 5,000百万円(新規)
※3年間で総額20,000百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

事業内容

① CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業(Hard-to-Abate産業)に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

② 革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

GX移行に必要な革新的な製品(蓄電池など。以下「GX製品」という。)の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池(Lib)等のリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

① CO2排出削減が困難な産業(Hard-to-Abate産業)の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

② 革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3、1/2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和6年度～

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室

☎ 03-5501-3153 / 03-6205-4946

廃棄物規制課

☎ 03-6205-4903

廃棄物適正処理推進課

☎ 03-5521-9273

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和6年度予算（案）3,761百万円（4,991百万円） 令和5年度補正予算額 3,235百万円

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

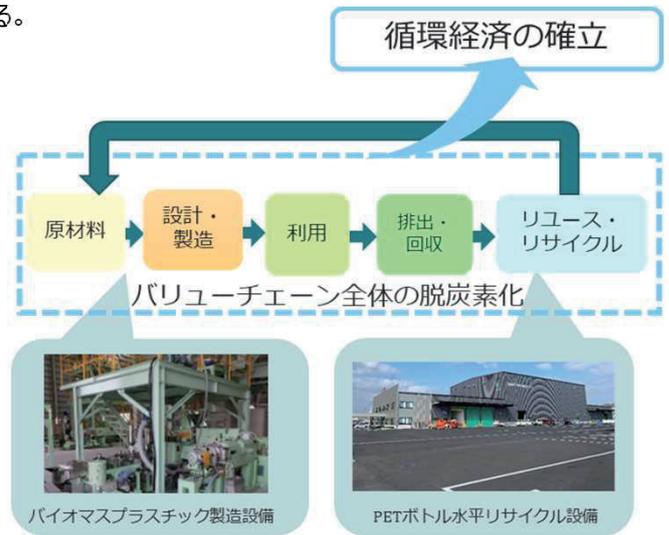
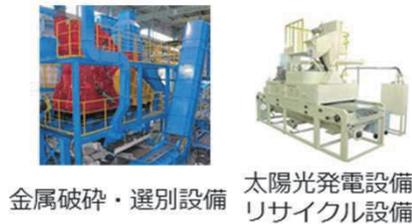
事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- 紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

② 金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- 資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品及び再エネ関連製品の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 3, 1 / 2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

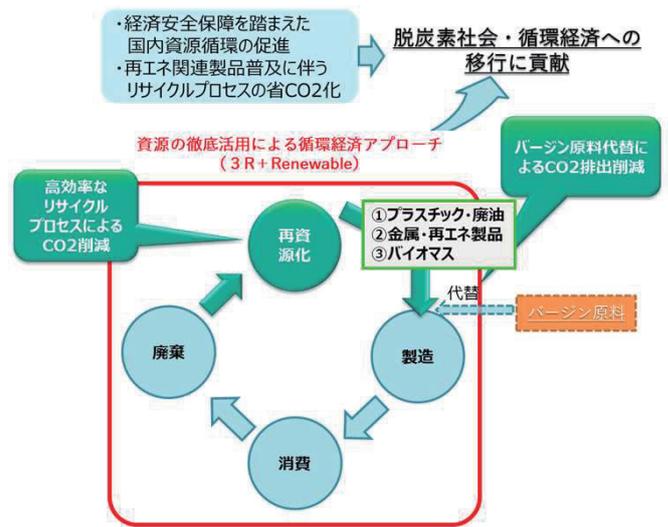
20 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

令和6年度予算(案) 4,672百万円 (4,672百万円)

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

事業内容

- 本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。
- 具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が高いものの、これまで脱炭素の観点から考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）及びベース素材（金属やガラス等）、③生ごみ・セルロース系廃棄物のバイオマスといったリサイクル困難素材に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。
- 静脈産業の温室効果ガス排出量の算定は、様々なセクターにおけるScope3の把握・精緻化に広く貢献することから、算定方法に関するマニュアルの策定等を行う。また、脱炭素と資源循環を効果的・集中的に進めるために、資源循環システムを類型化し、脱炭素型のシステム要件・基準を策定する。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業 (1/3, 1/2)

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ☎ (1) 03-5501-3153, (2) 03-6205-4946
 廃棄物規制課 ☎ 03-6205-4903 廃棄物適正処理推進課 ☎ 03-5521-9273
 水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 ☎ 03-6205-4934

20

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

(1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

事業内容

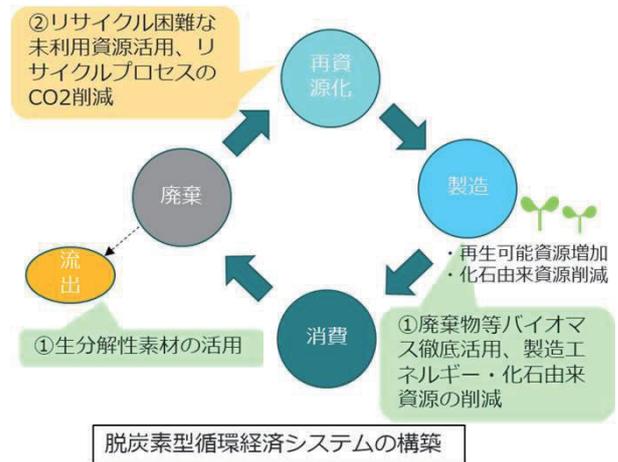
- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。



脱炭素型循環経済システムの構築

事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業（1/3、1/2）

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ☎ 03-5501-3153
水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 ☎ 03-6205-4934

廃棄物規制課 ☎ 03-6205-4903

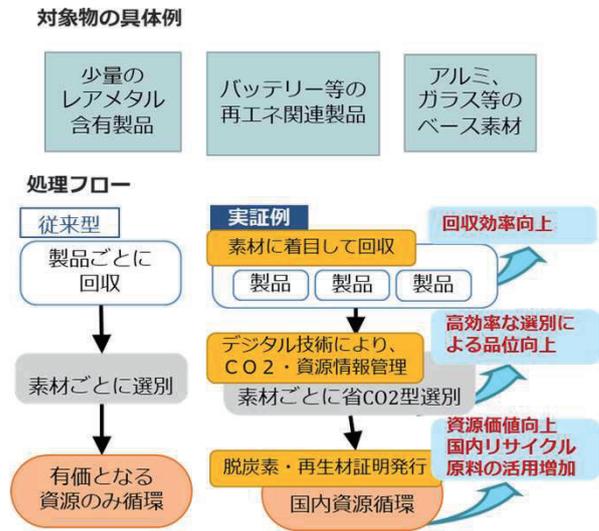
20

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち
**(2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品
 及びベース素材の全体最適化実証事業**

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

事業内容

- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するため、省CO2型のリサイクル体制を整備していくことが必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年までに金属のリサイクル原料倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にはばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業 (1/2、1/3)

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

20 (3) 廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業

地域の脱炭素と循環経済の同時達成に向け、廃棄物処理システムを軸とした地域循環共生圏構築を実現します。

事業内容

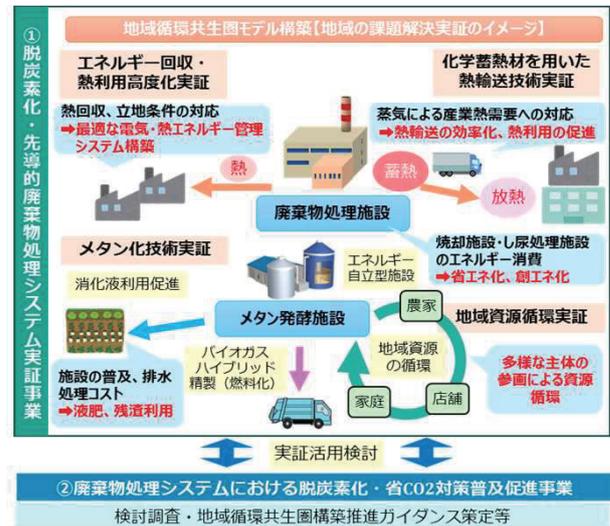
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの脱炭素化を図ることが喫緊の課題であることから、以下の事業を実施する。

① 脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業

地域のバイオマス利活用が進まない自治体が抱える課題を解決するため、省CO₂に資する施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に関する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。

② 廃棄物処理システムにおける脱炭素化・省CO₂対策普及促進事業

廃棄物処理システム全体の省CO₂化を促進するため、地域の特性に応じた最適な循環資源の活用方策について調査検討を行い、実証等で得られた知見と共に取りまとめて、CEとCNの同時達成を実現する地域循環共生圏の構築に向けたガイダンスを策定する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

20 (4) 脱炭素型資源循環システム促進事業

サプライチェーンでのGHG把握や集中的に推進する取組を定め、脱炭素型資源循環システムの構築につなげます。

事業内容

(1) 資源循環産業のGHG排出量・動脈側への貢献把握の促進

Scope3排出量を把握するに当たっては、資源循環産業が担う上流の「廃棄物」や下流の「製品の廃棄」について適切な算定が必要となる。このため、資源循環産業の事業の実態に沿って、的確にGHG排出量を把握するとともに、動脈側への貢献度を把握するためのマニュアル・事例集を策定する。

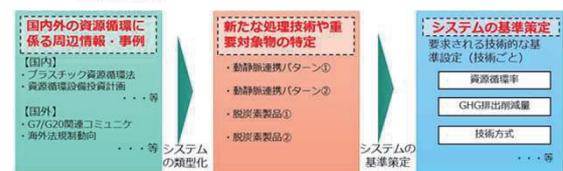
(1) 資源循環産業のGHG排出量・動脈側への貢献把握の促進



(2) 脱炭素型資源循環システムの類型化

国内外の資源循環の事例の収集・分析を行い、脱炭素型資源循環システムの類型化や対象とする循環資源を特定するとともに、各脱炭素型資源循環システムのCO2排出削減効果を把握する。

(2)・(3) 脱炭素型資源循環システムの類型化・基準策定



(3) 脱炭素型資源循環システムの基準の策定

脱炭素型資源循環システムの類型・循環資源ごとに、そのシステムが具備すべき要件・基準を策定する。

脱炭素型資源循環システムの設定・普及へ

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和6年度～令和9年度

21 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業

令和6年度予算(案) 1,322百万円 (2,000百万円)

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

事業内容

(1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

(2) PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図る**ため、変圧器のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器の高効率変圧器への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 3、1 / 10

補助対象

- (1) 民間事業者・団体
- (2) 民間事業者・団体

実施期間

- (1) 令和2～令和6年度
- (2) 令和5～令和8年度

22 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和6年度予算(案) 21,530百万円 (21,530百万円) 令和5年度補正予算額 22,943百万円

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

事業内容

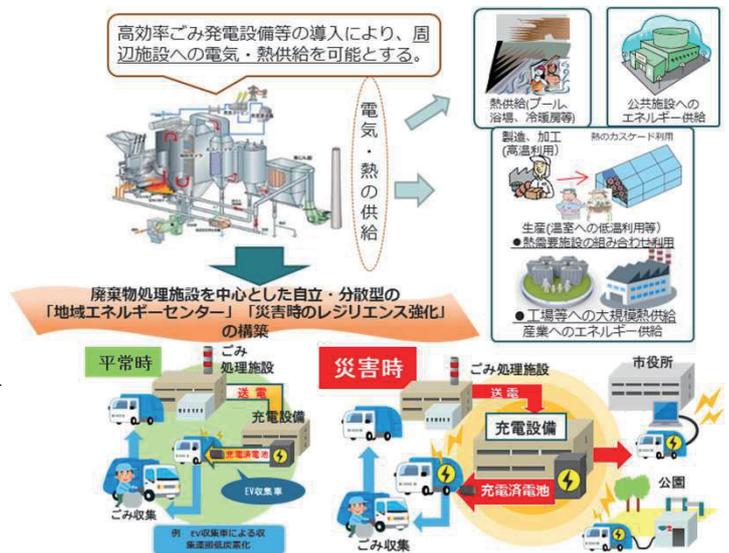
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。このため、本事業では、以下の事業に要する費用の一部を補助する。

(1) 交付金

- 新設(エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2、1/3交付
- 改良(エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルサイクル推進施設) : 1/2交付
- 計画・調査策定(計画支援・集約化等) : 1/3交付

(2) 補助金

- ① 新設(エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2、1/3補助
- ② 改良(エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備 : 1/2補助
(災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶 : 差額の3/4補助、蓄電池 : 1/2補助)
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備 : 1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査 : 定額補助



事業スキーム

事業形態

交付金・間接補助事業

補助率

交付・補助率1/2、1/3、差額の3/4、定額

交付・補助対象

上記

(1)、(2)①② : 市町村等

(2)③④⑤ : 市町村等・民間団体等

実施期間

平成27年度～

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

令和6年度予算(案) 1,800百万円 (1,800百万円)

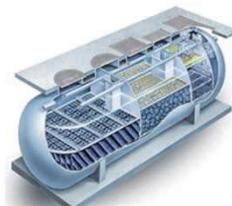
浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）



先進的省エネ型浄化槽

出典：フジクリーン工業（株）HP



高効率ブロワ

画像提供：（一社）浄化槽システム協会

② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
 - 交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ※ さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和8年度

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和5年度補正予算額 135,000百万円

暮らし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

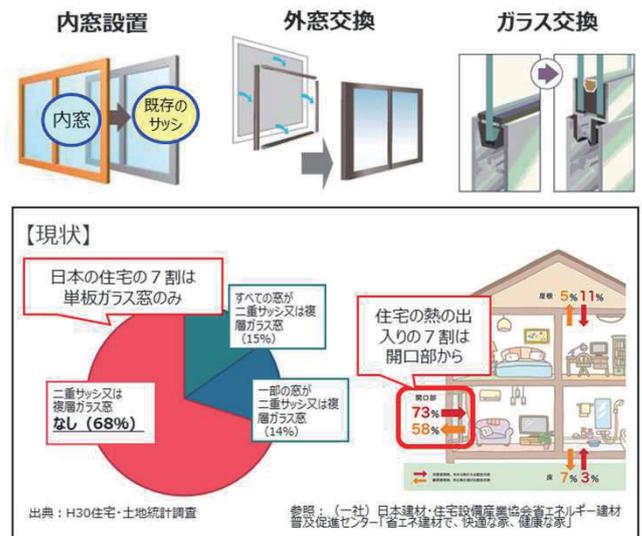
事業内容

- ① 既存住宅における断熱窓への改修を促進し、暮らし関連分野のGXを加速させるため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修
 補助額：工事内容に応じて定額
 (補助率1/2相当等)

対象：窓(ガラス・サッシ)の断熱改修工事
 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材
 トップランナー制度2030年目標水準値を
 超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

- ② 本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。



事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

補助対象・委託先

- ① 住宅の所有者等
- ② 民間事業者・団体

実施期間

令和5年度

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）

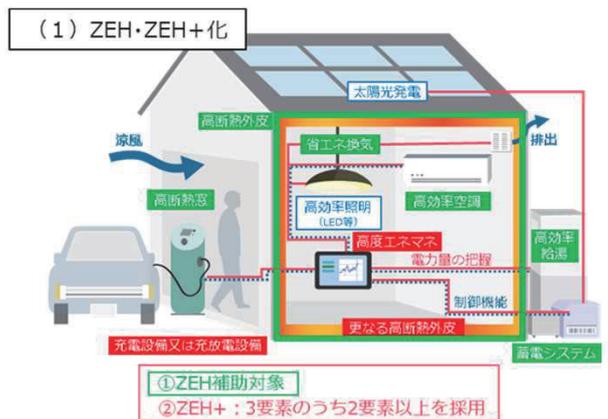
令和6年度予算（案）7,550百万円（6,550百万円） 令和5年度補正予算額 1,390百万円の内数

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

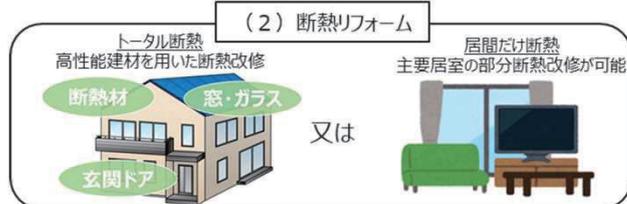
(1) 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助
：55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助
：100万円/戸
- ③ 上記②のZEH+のうち、断熱等性能等級6以上の外皮強化に追加補助
：25万円/戸等
- ④ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助
：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等



(2) 既存戸建住宅の断熱リフォーム ：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業／委託事業

補助対象・委託先

住宅取得者等

実施期間

令和3年度～令和7年度

集合住宅の省CO2化促進事業 (経済産業省連携事業)

令和6年度予算(案) 3,450百万円(3,450百万円) 令和5年度補正予算額 1,390百万円の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

事業内容

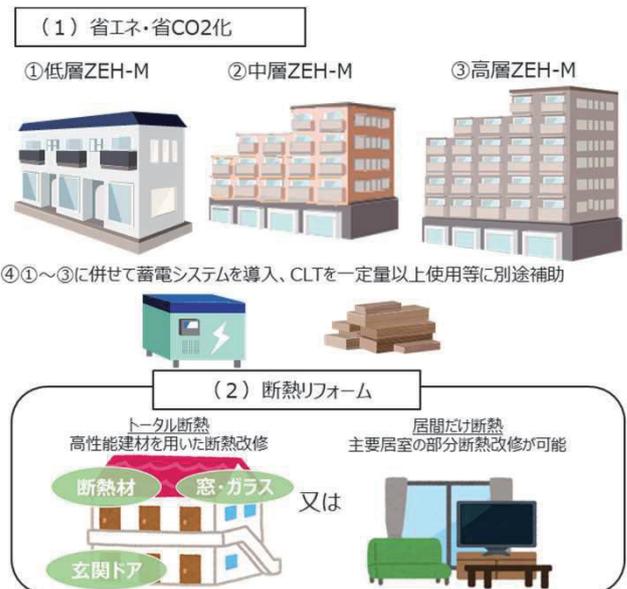
(1) 集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低層ZEH-M(3層以下)への定額補助
: 40万円/戸
- ② 新築中層ZEH-M(4、5層)への定率補助
: 補助率1/3以内
- ③ 新築高層ZEH-M(6~20層)への定率補助
: 補助率1/3以内
- ④ 上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板))を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助
: 蓄電システム2万円/kWh(上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台)など

(2) 既存集合住宅の断熱リフォーム : 補助率1/3以内(上限15万円/戸(玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸))

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う(委託)

- ※ ①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
- ※ ③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業/委託事業

補助対象・委託先

住宅取得者等

実施期間

平成30年度~令和7年度

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

令和6年度予算（案）500百万円（500百万円）

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

福島県の2040年の再生可能エネルギー導入目標や2050年カーボンニュートラルの目標等を見据え、避難指示解除や復興まちづくりの取組が段階的に進められることなど被災地域の状況に応じた効果的・効率的な自立・分散型エネルギーシステムの導入手法の調査・検討を行う。

「脱炭素×復興まちづくり」を支援



事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
- (2) 委託事業

補助率

- (1) 計画策定補助（2/3 上限1,000万円）、導入等補助（1/3、1/2、2/3、3/4）

委託先・補助対象

- (1) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- (2) 民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業

令和6年度予算(案) 1,401百万円 (1,401百万円)

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

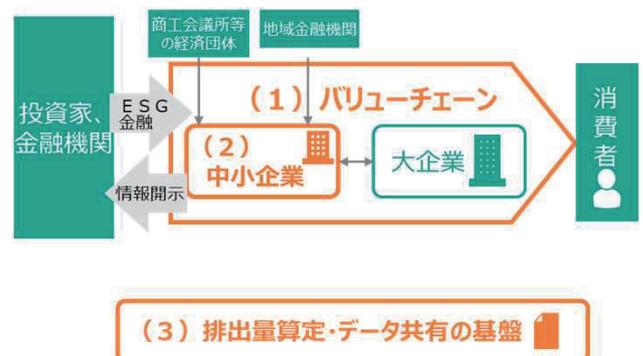
- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

お問合せ

地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室
 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室
 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室

☎ 03-5521-8249
 ☎ 03-5521-8240
 ☎ 03-5521-8150

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち
(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

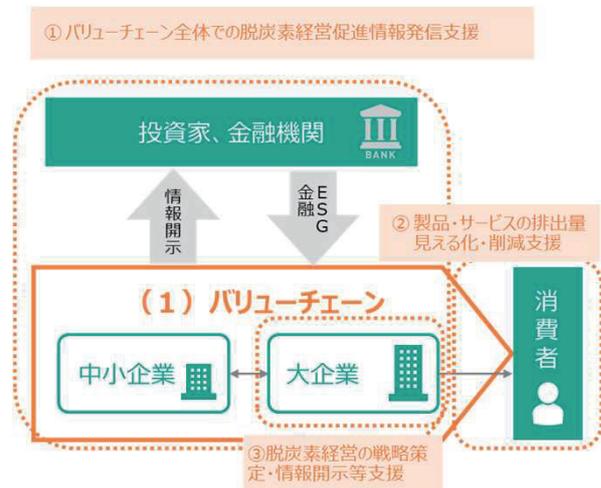
バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブックを作成する。また、各業種内でのカーボンフットプリントの取組拡大に向けて、各業種内での算定方法・データ共有方法・表示方法、また表示の実証を踏まえ消費者へのインセンティブ導入等の在り方等について検討する。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

気候変動と関連性のある自然課題等の観点を含め、TCFD・TNFDの提言に沿った情報開示の事例・動向調査及びモデル事業等を実施し、気候関連等財務情報開示に関連するガイドブックを作成する。また、インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入事例を調査しガイドブックにまとめる。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち
(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

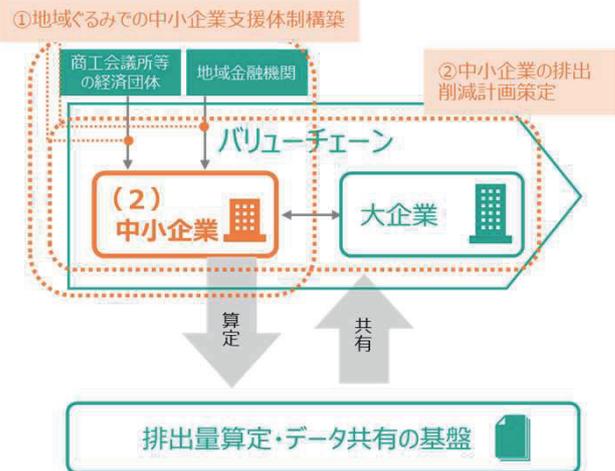
事業内容

①地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

②バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）取組と企業を取り巻く業界団体が共同で実施するモデル事業や支援機関が中小企業を支援するモデル事業を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

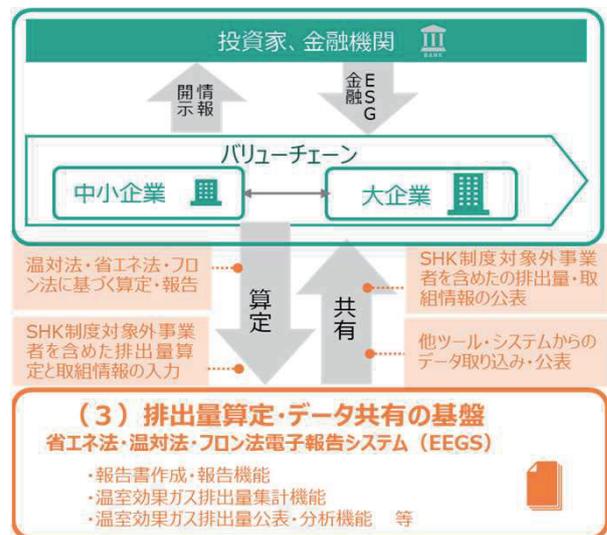
バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち
(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

事業内容

①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加(国家インベントリを踏まえた算定方法の変更等を想定)
 - ・SHK制度の対象外である事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加
 - ・EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加 等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業

令和6年度予算(案) 320百万円(400百万円)

グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

(1) グリーンファイナンスサポーターズ制度運営事業(委託)

証券、銀行、評価機関等の資金調達支援を行う事業者を登録するサポーターズ制度を運営し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施

(2) グリーンファイナンス発行支援事業(補助)

資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助

事業スキーム

事業形態 委託事業

委託先 民間事業者・非営利団体等

実施期間 令和5年度～令和9年度

補助率

間接補助事業

補助率：外部レビュー費用 4/10又は7/10

コンサルティング費用 5/10

上限：20百万円

事業形態 間接補助事業

補助対象 民間事業者・団体等
(登録を受けた調達支援者)

実施期間 令和5年度～令和9年度

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

令和6年度予算（案）487百万円（新規）

企業と連携してバリューチェーン全体の脱炭素に取り組む金融機関および、中小企業の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を支援し、中小企業における脱炭素投資を促進します。

事業内容

● 地域ESG融資促進利子補給事業

※ 環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

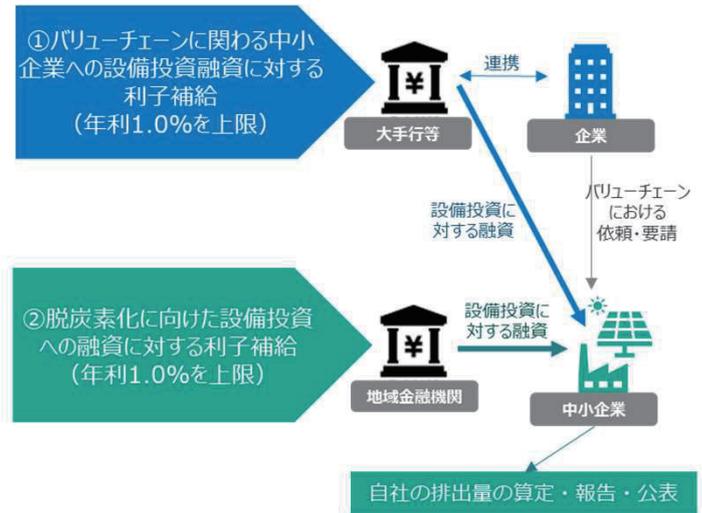
● 地域脱炭素融資促進利子補給事業

※ 環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

● バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、当該バリューチェーンに関わる中小企業の脱炭素に資する設備投資に対する融資に対して、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

（利子補給利率：年利1.0%を限度）

委託先及び補助対象

金融機関

実施期間

令和6年度～令和11年度

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業

令和6年度予算（案）1,325百万円（1,325百万円）

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

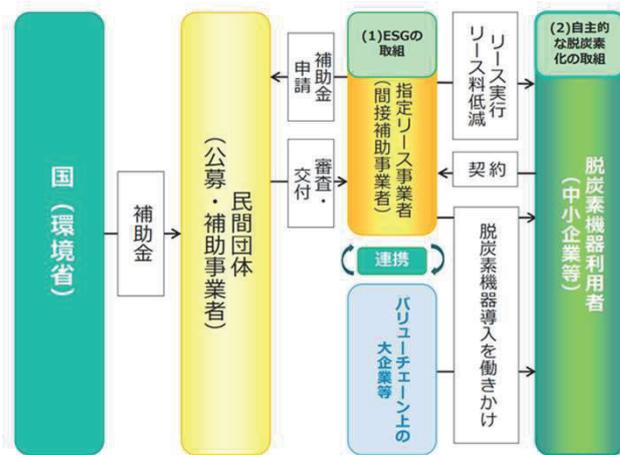
中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（1）及び（2）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（1）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

- ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
- ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（2）バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

- ① トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
- ② バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりバリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等



＜脱炭素機器の例＞
工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機 等

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

下表のとおり

(1) リース会社のESGの取組		(2) バリューチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%	総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%

※（1）と（2）の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部、国土交通省・農林水産省連携事業)

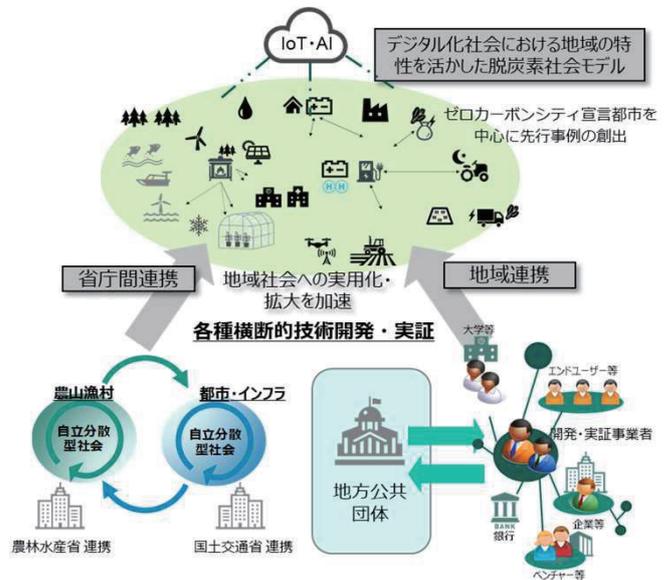
令和6年度予算(案) 4,980百万円 (4,980百万円)

2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
 農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
 各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)**
 確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)
- スタートアップ企業に対する事業促進支援(スタートアップ枠)**
 創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。



併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

事業スキーム

事業形態

補助事業・委託事業

補助率

補助事業 (1/2、定額)

委託・補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

令和6年度予算(案) 3,800百万円 (3,800百万円)

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、デジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

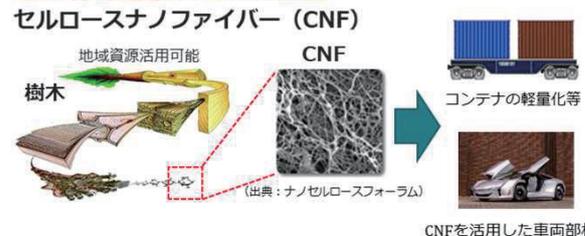
CNFは、植物由来の次世代素材として、地域資源の活用・循環を図りつつ、製品の軽量化・高強度化や高断熱化による省CO2化が期待される。

このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援する。これにより、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を可能とし、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品



新素材を活用した省CO2製品



(出典：M. Mitov in Soft Matter 2013, 13, 4176-4206
the original artwork by Mark Harrington, Copyright University of Canterbury, 1996)

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和12年度

革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業 (一部総務省連携事業)

令和6年度予算(案) 1,700百万円 (1,700百万円)

新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な環境衛生技術等の実用化加速を支援します。

事業内容

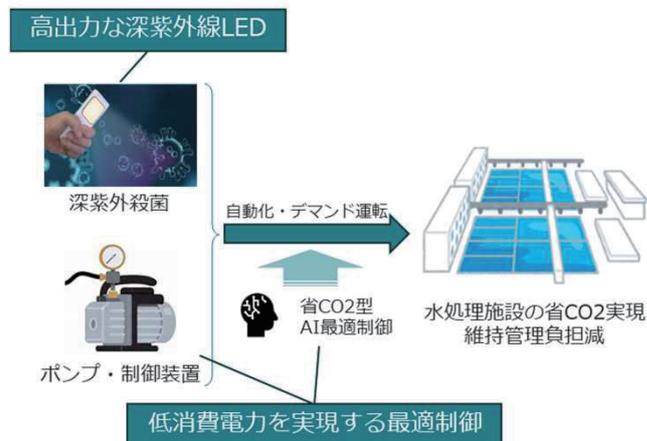
【政策背景】

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、社会において様々な場面に殺菌技術が適用される等、ライフスタイルの大きな変化が生じている。また、この変化をデジタル的に対応（テレワークの活用やAI/ICT等が社会システムに多く活用されて、人が一箇所に集中することを避ける等）する動きも進んでいる。これらの新しいライフスタイル（デジタル化された安全・安心な衛生環境創出）について、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む必要がある。

【事業概要】

デジタル化された安全・安心な衛生環境に対応するため、革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、各地域に存在する水処理関連施設の衛生環境向上に資するAIを活用した省エネ型制御システム等の開発・実証を行うとともに、殺菌力が強い深紫外線を発するLEDを適用することで、省CO2型環境衛生技術の社会実装を加速させる。

＜安全・安心な社会を構築する革新的環境衛生技術例＞



水処理施設、空調設備等において、消費電力最適化等による既存インフラのグリーン化と環境衛生の高度化を推進

事業スキーム

事業形態

委託・補助

補助率

補助 1/2

委託、補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業

令和6年度予算（案）720百万円（新規）

気候危機と生物多様性損失の「2つの危機」へ統合的に対応するため、再エネ導入に係る景観影響の評価・可視化等により、関係者の理解を深め、ネイチャーポジティブにも貢献する持続可能な地域共生型の再エネ導入の加速化を図ります。

事業内容

再エネ導入にあたって、景観上の問題が生じやすい国立公園等における景観影響に係る解析を実施し、生じうる影響や軋轍を回避・軽減できる再エネ適地を示す。また、再エネ導入に係るアセスメントデータ活用環境を整備するとともに、再エネの社会的受容性の向上策に資する国内外の先進事例調査・分析を行い、ガイドラインとして整備する。また洋上風力発電に係る海域調査や順応的管理実証を実施する。

(1) 再エネ導入加速化に向けた景観影響の可視化及び社会的受容性向上調査事業

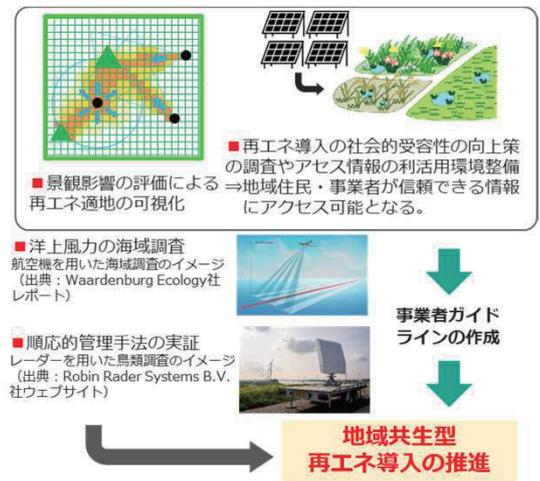
- ① 再エネ施設の国立公園等に及ぼす景観影響等の評価と景観適地マップの作成
- ② 再エネ施設導入に係る環境アセスメントのデータの活用環境の整備
- ③ 再エネ施設導入における生態系保全上の社会的受容性の向上策に関する国内外の事例調査、分析とガイドラインの整備

(2) 洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査・提供事業

洋上風力発電の導入ポテンシャルの高い海域の環境調査を実施し、導入加速化を図る。

(3) 洋上風力発電における順応的管理等実証事業

洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し低減できる手法（順応的管理）等を実証し、環境保全手法を最適化する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和6年度～令和8年度

お問合せ

環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境影響評価課 ☎ 03-5521-8235

自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室 ☎ 03-5521-8273

自然環境局野生生物課 ☎ 03-5521-8333

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業

令和6年度予算(案) 3,763百万円(新規) 令和5年度補正予算額 500百万円

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

事業内容

(1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

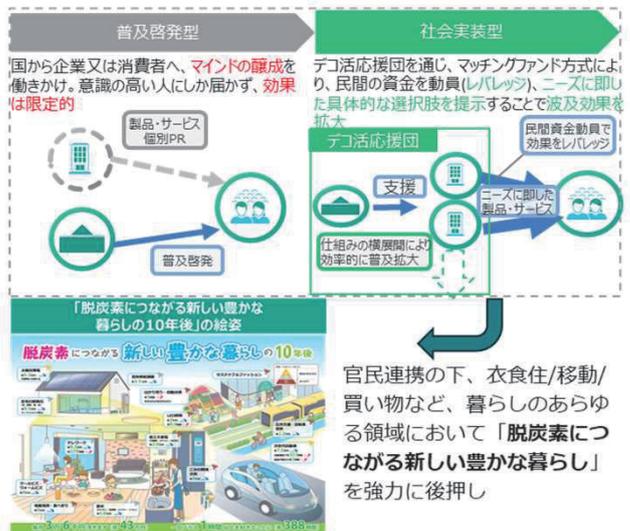
温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

(3) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※ 行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せためのプロジェクトを実施する。

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し

事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業・間接補助事業
- (2) 委託事業・間接補助事業
- (3) 委託事業

補助率

- (1) 間接補助事業(定額(1/3相当))
- (2) 間接補助事業(補助率7/10)

委託先等

委託事業：民間事業者・団体等、
補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- (1) 令和6年度～令和12年度
- (2) 令和6年度～
- (3) 令和6年度～令和8年度

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等）

令和6年度予算（案）13,000百万円（12,500百万円）

JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

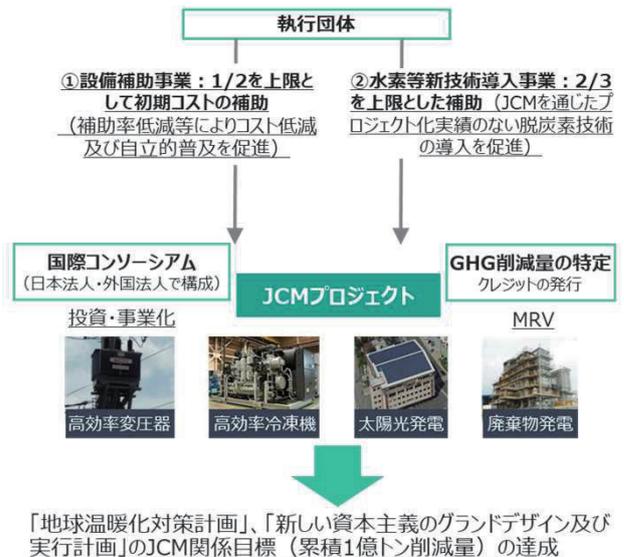
事業内容

① JCM設備補助事業

令和4年以降増加している新規JCMパートナー国を含め、JCMパートナー国に優れた脱炭素設備等を導入するJCMプロジェクトに対する資金支援等により、「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン削減量・吸収量の確保目標の達成を実現し、我が国のNDC達成に活用するとともに、パートナー国の脱炭素社会への移行等に貢献。

② 水素等新技术導入事業

JCMの対象技術の拡大及び持続可能な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

- ① 1/2以内
- ② 2/3以内

補助対象、拠出先、委託先

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 平成25年度～令和12年度
- ② 令和5年度～令和8年度

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、資源循環分野の脱炭素化促進事業

令和6年度予算（案）213百万円（213百万円）

循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

① PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）

廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、アジア開発銀行（ADB）と作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

② 廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。



事業スキーム

事業形態

- ①、②委託事業
- ③間接補助事業

補助率

- ③ 大企業1/2・中小企業2/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～令和12年度

環境省

所在地：

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

電話：

代表：03（3581）3351

最寄駅：

- 東京メトロ丸ノ内線 「霞ヶ関駅」 B3出口
- 東京メトロ日比谷線 「霞ヶ関駅」 B3出口、C1出口
- 東京メトロ千代田線 「霞ヶ関駅」 C1出口

本パンフレットに関するお問い合わせ先：

環境省地球環境局地球温暖化対策課

TEL：03（6457）9099



地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです

北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(北海道)

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階
TEL：011（299）2460

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県)

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F
TEL：022（207）0734

福島地方環境事務所 総務部渉外広報課
(福島県)

〒960-8031
福島県福島市栄町11-25AXビル 4階
TEL：024（563）5197

関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、
山梨県、静岡県)

〒330-9720
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階
TEL：048（600）0157

中部地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(富山県、石川県、福井県、長野県、
岐阜県、愛知県、三重県)

〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL：052（385）4248

近畿地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県)

〒530-0042
大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎4階
TEL：06（6881）6511

中国四国地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(鳥取県、岡山県、島根県、広島県、
山口県)

〒700-0907
岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階
TEL：086（223）1544

四国事務所 地域脱炭素創生室
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

〒760-0019
香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎南館2F
TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県（奄美群島の各地方
公共団体を除く）)

〒860-0047
熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階
TEL：096（322）2415

沖縄奄美自然環境事務所 地域脱炭素創生室
(鹿児島県（奄美群島の各地方公共団体）・
沖縄県)

〒900-0022
沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号那覇第一地方合同庁舎1階
TEL：098（836）6400

環境省 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

環境省の脱炭素化事業（補助・委託等）を紹介しています。事業一覧では、絞り込み検索、キーワード検索が可能です。支援事業の申請フローなども掲載していますので、ぜひご活用ください。

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

エネ特ポータル

検索



環境省
脱炭素化事業支援情報サイト
（エネ特ポータル）



環境省 脱炭素ポータル

脱炭素社会の実現に向けた 国の取組、トピックス、新着ニュースや関連サイトなどの情報を発信しています。さまざまな情報にアクセスできる、入り口となるサイトです。

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/

脱炭素ポータル

検索



2050年カーボンニュートラル実現にむけて

脱炭素ポータル

脱炭素社会の実現に向けた、国の取組、トピックス、
新着ニュースや関連サイトなどの情報を発信しています



脱炭素社会の実現に向けた取組紹介

環境省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、様々な取組事例を紹介しています。脱炭素ポータル／関連サイト から、ご興味のあるテーマのサイトでご確認ください。



ミライアイズ

環境省の補助・委託事業を活用した自治体・企業の取組を紹介しています。



ひろがるカーボンニュートラル
～トップが語る脱炭素～

ひろがるカーボンニュートラル

脱炭素社会の実現に向けて、すでに取り組を進めている自治体、企業・民間団体のメッセージをお届けします

 **デコ活**
くらしの中のエコろがけ

2024 年度
エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業
発行 2024 年 2 月

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。